

第1部 昭和60年産業連関表の作成概要

第1章 作成機関と作業経過

第1節 作成機関

1. 共同事業体制

我が国の産業連関表は、昭和30年を対象年次とする政府の第1回目の統一的な産業連関表以来、総務庁を始めとする関係省庁の共同事業として作成されることとなっている。

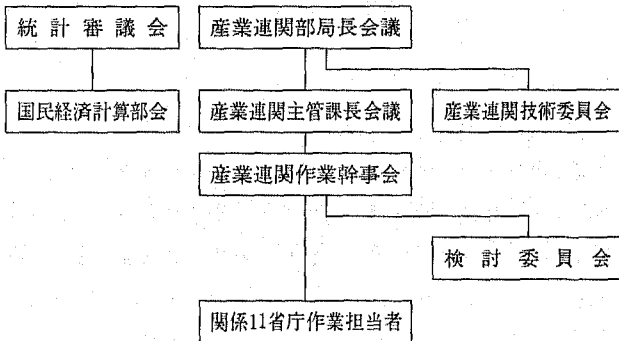
昭和60年産業連関表についても、このような共同事業方式により作成されたものであり、総務庁、経済企画庁、大蔵省、文部省、厚生省、農林水産省、通商産業省、運輸省、郵政省、労働省及び建設省の11省庁が作成作業に参画している。(昭和30年表作成以降の関係省庁の変遷は「巻末参考第3表 我が国における産業連関表の作成状況」参照)

2. 作業組織

昭和60年表の作成作業を開始するに当たって、既存の機関のほか、関係省庁の産業連関表担当部局長をもって構成される「産業連関部局長会議」など、次の図のような機関が設けられ、それぞれの役割に応じて作業が一体的に進められた。

なお、関係省庁の作業分担は、第1-1表のとおりとなっている。

<第1-1図 作成作業の推進体制>



<各機関の機能と構成>

① 産業連関部局長会議

産業連関表に関する基本事項を決定するため、関係省庁の部局長によって構成する。

② 産業連関主管課長会議

産業連関表に関する重要事項を決定するため、関係省庁の主管課長によって構成する。

③ 統計審議会国民経済計算部会

統計審議会委員及び学識経験者と関係行政機関の職員から成る専門委員によって構成され、国民経済計算体系の観点からの調査審議を行う。

④ 産業連関技術委員会

産業連関部局長会議に対して産業連関表に関する技術的な助言を行うため、問題発生の都度、学識経験者をもって構成する。

⑤ 産業連関作業幹事会

産業連関表に関する関係省庁間の連絡と関係省庁に共通する問題の処理を行うため、関係省庁の作業担当者の代表をもって構成する。

⑥ 検討委員会

産業連関表の部門分類、概念、定義、推計方法等に関する具体的問題を精細かつ機能的に検討するため、適宜関係省庁の作業担当者をもって構成する。

<第1-1表 各省庁の作業分担>

省 庁	作 業 分 担
総 務 庁	・立案、連絡、調整及び公表の総括 ・電子計算機による製表及び分析計算 ・輸出入部門（直接購入部門を除く。） ・こん包部門
経済企画庁	・サービス部門（他省庁が担当するものを除く。） ・最終需要部門（輸出入部門を除く。）及び直接購入部門 ・粗付加価値部門（雇用者所得部門を除く。）
大 蔵 省	・塩、酒、たばこ、金融及び保険部門
文 部 省	・教育及び研究機関部門
厚 生 省	・医薬品、保健、社会保障及び環境衛生関係サービス部門
農林水産省	・農林水産業及び食品工業部門（酒及びたばこ部門を除く。）
通商産業省	・鉱工業（他省庁が担当する部門を除く。）、電気、ガス、商業及び事務用機械器具賃貸業部門 ・事務用品部門
運 輸 省	・運輸及び輸送機械（自動車等を除く。）部門
郵 政 省	・通信及び放送部門
労 働 省	・雇用者所得部門
建 設 省	・建築及び土木部門

3. 作成予算

産業連関表の作成に関する予算措置については、各年度の必要経費（職員の給与費は除く。）が、総務庁に一括して計上され、これを作業内容に応じて関係省庁に配分するという方式がとられている。

第2節 作成作業の経過

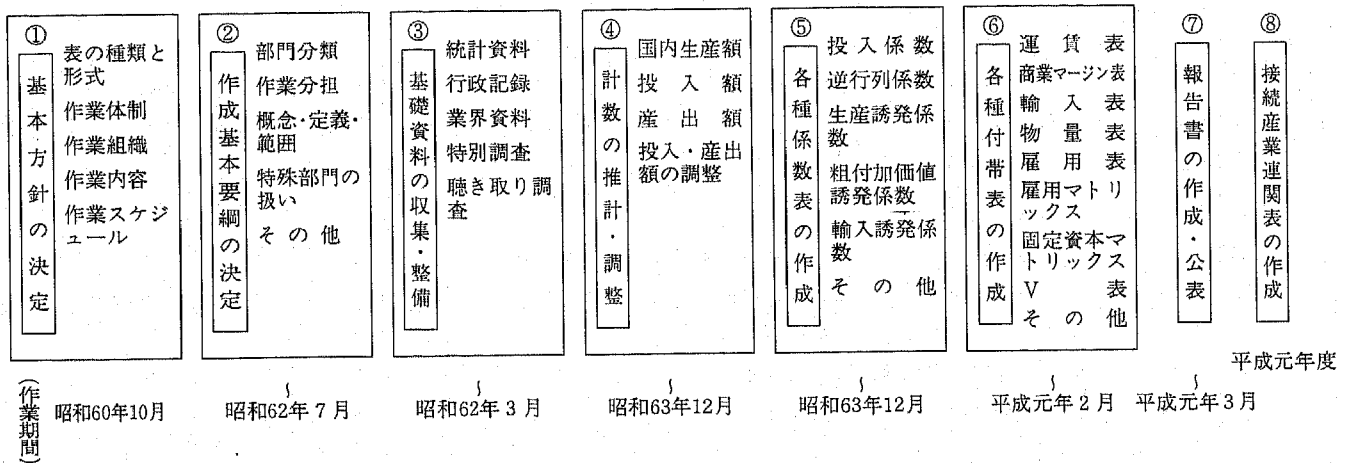
産業連関表の作成方法にはさまざまな方法があり、国際連合の新SNAでは、まず産業別商品産出表(V表)及び産業別商品投入表(U表)を作成し、これら両表から産業技術仮定又は商品技術仮定に基づき、間接的に商品×商品の産業連関表を作成することを提唱している。

これに対して我が国は、昭和26年表を作成して以来、「商

品×商品」の産業連関表を直接作成し、この産業連関表をベースに、事後的にV表及びU表を作成する方法を採っている。

昭和60年産業連関表は、基本分類による取引基本表が、行529部門×列408部門という大型なものであり、その作成のため関係11省庁の共同事業として3年半以上の大作業を必要とした。具体的な作業手順は、次のとおりである。

<第1-2図 産業連関表の作成手順>



1. 基本方針の決定

新たな年次の産業連関表を作成する場合には、あらかじめどのような内容の産業連関表を、どのような作業体制で、いつまでに作成するのかなどに関する基本方針が定められているなければならない。

我が国の場合は、昭和30年表以来、関係省庁による共同事業として5年ごとに作成するという方針が確立されており、各省庁の産業連関表担当の部局長で構成される会議(産業連関部局長会議)において、これらの事項に関する基本的な方針が決定されることとなっている。昭和60年表の場合は、昭和60年10月に会議が召集され、「昭和60年産業連関表作成基本方針」が決定された。その内容は、これまでの産業連関表の作成を通じて、国際連合の新SNAへの対応や国際標準産業分類への準拠など、逐次、改善が進められ、完成された形ができあがりつつあることを踏まえ、①表の種類、形式は従来どおりとする、②総務庁を始めとする11省庁の共同事業として作成する、③作業スケジュールは、昭和55年表の場合に準じて行う、など基本的なフレームについては従来の方針を踏襲することとし、さらに、近年における国際化、サービス経済化、技術革新等の産業構造の変化及び産業連関分析の広

がりなどに対応し、より一層の改善を図ることが確認された。

2. 作成基本要綱の決定

産業連関表は、国内における経済活動を対象とし、その中で行われた財貨・サービスをめぐる取引活動の一つ一つを、投入・産出という側面から各種の統計その他の資料を用いて推計し、その結果を一覧表として表したものである。取引活動そのものが複雑で多面的な性格を持ったものであるため、産業連関表の作成に当たっては、どのような範囲の取引活動を、どのような概念に基づき、どのように把握するのか、また、その結果をどのように表示するのかなどについて、あらかじめ明確な取扱い方針が定められていなければならない。

新たな年次の産業連関表を作成することが決定された後、まず行われるのがこのような作成すべき産業連関表に関する詳細設計である。昭和60年表については、産業連関作業幹事会が中心となり、専門技術的な事項に関しては産業連関技術委員会の助言を得つつ、検討が行われ、昭和62年7月に「昭和60年産業連関表作成基本要綱」が産業連関部局長会議の議を経て決定された。その内容は、①表の種類と形式等、表の基本構造については、昭和50年表、昭和55年表の方式を踏襲

する、②部門分類については、近年の産業構造の変化に対応し、また、日本標準産業分類との整合を図るなどの観点から必要な変更を行う、③部門の概念・定義・範囲・推計方法等にも一部の変更を行う、などである。

この作成基本要綱は、作成すべき産業連関表の基本フレームとなるものであり、また、作成された産業連関表の利用に当たっての手引ともなるものであるため、その具体的な内容については、第2章以降において、順を追って詳しく述べることにする。

3. 基礎資料の収集・整備

産業連関表は、全産業で1年間に生産されたすべての財貨・サービスをおよそ5,000の細品目に整理し、これを行529部門及び別408部門（昭和60年表）に分類し、その一つ一つの部門について、国内生産額とその内訳としての投入費用内訳及び産出先内訳を推計することによって作成される。このような計数の推計作業が産業連関表作成作業の中心をなすものであるが、その前提として、より精度の高い資料を推計作業に利用できるように体系的に収集し、整備しておくことが基本的に重要であり、このことが産業連関表の精度自体を左右することになる。

我が国の産業連関表の作成に当たっては、政府の各種統計資料はもとより、許認可等に伴う行政記録や業界団体資料等利用可能なあらゆる資料が収集されるほか、既存の統計資料等では推計の基礎資料として不備又は不足する分野、部門については「産業連関表作成のための特別調査」が実施され、また、関係業界に対する聴き取り調査等も行われる。

昭和60年表の場合には、まず、作成基本要綱の検討と並行して、収集すべき資料の種類と範囲、利用上の問題点などが検討され、また、資料的に不備な分野についての対処方策が研究されたが、新規に基礎資料として利用可能になったものもある反面、サービス部門についての資料不足が指摘された。推計資料の収集・整備作業は、これらの検討、研究の結果を踏まえ各省庁分担により昭和61年度から昭和62年度にかけて、昭和60年データの公表を待って逐次進められた。（推計作業上不可欠である資料のいくつかは、昭和62年度になってから公表された。）

また、推計作業上、各省庁に共通する製造工業製品及び輸出入の基礎資料を得るため、工業統計及び貿易統計の産業連関表の部門分類への組替集計が、これら統計資料の公表を待って、それぞれ進められた。

この段階で収集された資料は、広範多岐にわたり、その一つ一つについては第4章で個別に掲げられているが、その主なものを見ると、第1-2表のとおりである。

一方、既存資料の収集・組替集計では、資料的に不備な部門については、第1-3表のような特別調査が実施された。我が国は、世界でも有数の、統計が良く整備された国とされているが、産業連関表を作成するためには、既存統計の情報ではまだまだ不十分である。特に、産業連関表作成の鍵となる各商品毎の費用構成及び販路構成のデータが少ないため、これらを中心に、各省庁により数多くの特別調査が実施された。

昭和60年表作成のため、昭和55年表では実施されなかった「商業マージン調査」や「サービス業投入実態調査」等が実施されたのをはじめとして、全部で41の特別調査が実施された。

<第1-2表 収集された主な資料>

作成機関	資 料 名
人 事 院 総 務 庁	国家公務員給与等実態調査
	国勢調査
	事業所統計調査
	事業所統計調査（サービス編）
	個人企業経済調査
	科学技術研究調査
	家計調査
	全国消費実態調査
	就業構造基本調査
	労働力調査
経 済 企 画 庁	住宅統計調査
	法人企業投資動向調査
	民間非営利団体実態調査
	機械受注統計
大 蔵 省	法人企業統計
	日本貿易統計
	税務統計
	有価証券報告書
	国家公務員共済組合事業年報
	各省各庁歳出決算報告書
	特別会計決算参照書
政府関係機関決算書	
文 部 省	補助金総覧
	学校基本調査
	社会教育調査
	私立学校の財務状況に関する調査
	地方教育費調査

作成機関	資 料 名
厚生省	人口動態統計
	老人医療事業年報 医療施設調査 患者調査 社会福祉施設調査報告 病院経営収支調査年報 薬事工業生産動態統計年報 社会医療診療行為別調査報告 国民健康保険事業年報
農林水産省	作物統計
	生産農業所得統計
	食料需給表
	農村物価賃金統計
	農家経済調査
	農業及び農家の社会勘定
	農業生産指数
	総合農協統計表
	農業協同組合経営分析調査報告書
	農畜産業用固定資産評価標準
	農家生計費統計
	米及び麦類の生産費調査報告
	工芸農作物等の生産費調査報告
	野菜生産費調査報告
	果実生産費調査報告
	葉たばこ生産費調査
	野菜生産出荷統計
	果樹生産出荷統計
	野菜種子生産統計調査報告
	花き類の生産状況等調査
	花き経営実態報告書
	青果物集出荷機構調査報告
	食肉流通統計
	畜産統計
	鶏卵食鳥流通統計
	ブロイラー流通統計
	家畜共済統計
	畜産物生産費調査報告
	養蚕統計年報
	蚕糸統計月報
	繭生産費調査報告
	国有林野事業統計書
	林業統計要覧
	木材需給報告書
	生産林業所得統計

作成機関	資 料 名
通商産業省	木材流通構造報告書
	特用林産物需給表
	しいたけ生産費調査報告
	漁業養殖業生産統計年報
	漁業経済調査報告（漁家の部）
	漁業経済調査報告（企業体の部）
	我が国の油脂事情
	果実加工関係資料
	食肉加工品生産量調査報告書
	水産物流通統計年報
	食糧管理統計年報
	米麦加工食品等の現況
	調味食品関係資料
	食品産業総合動態基本調査
	農薬要覧
	商業統計
	商業動態統計
	商業実態基本調査
	工業統計
	生産動態統計調査
	特定サービス産業実態調査
	商鉱工業石油等消費統計調査
	石炭等需給動態統計
	非鉄金属等需給動態統計
	石油製品需給動態統計
	本邦鉱業のすう勢
	生コンクリート流通統計調査
	セメント需給動態統計
	鉄鋼需給動態統計
	繊維流通統計
	紙流通統計
	機械器具流通統計
	金属プレス加工統計
合成樹脂需要構造調査	
電気事業年報	
ガス事業生産動態統計	
中小企業経営調査	
運 輸 省	港湾統計
	船舶船員統計
	船員労働統計
	造船造機統計
	鉄道車両等生産動態統計
自動車輸送統計	
内航船舶輸送統計	

作成機関	資 料 名
	航空輸送統計
	民営鉄道輸送統計月報
	倉庫統計季報
	空港整備特別会計歳入歳出決定計算書
郵 政 省	一般旅行業取扱実績等報告集計表
	郵政事業特別会計歳入歳出決算書
	郵政統計年報
労 働 省	毎月勤労統計調査
	屋外労働者職種別賃金調査
	賃金労働時間制度等総合調査
	賃金構造基本統計調査
建 設 省	建築着工統計
	建築物等実態調査
	建設業務統計
	建設総合統計
	建設投資推計
	道路統計年報
	海岸統計
	地方公務員給与実態調査
自 治 省	地方財政統計年報
	国際収支統計
日 本 銀 行	物価指数年報
	主要企業経営分析
	鉄道統計年報
日本国有鉄 道	国鉄経費明細書
	旅客営業成績年報
	鉄道貨物輸送概況
	日本電信電 話株式会社
国際電信電 話株式会社	国際電信電話株式会社決算書
日本放送協 会	日本放送協会損益計算書
公団, 事業 団, その他	営業報告書, 損益計算書等
6 大 都 市	中央卸売市場年報
全国菓子協 会	菓子産業統計
精糖工業会	砂糖統計年鑑
日本缶詰協 会	缶詰時報
日本砂利協 会	砂利時報
日本化学工 業協会	化学便覧

作成機関	資 料 名
日本ゴム工 業会	需要部門出荷内訳表
鉄 鋼 連 盟	鉄鋼用途別受注統計
日本ビニル 工業会	塩ビフィルム用途別出荷内訳
硬質塩化ビ ニル板協会	塩化ビニル板用途別出荷内訳
日本自動車 工業会	自動車統計年報
日本産業機 械工業会	産業機械受注状況
日本工作機 械工業会	工作機械受注状況
日本電機工 業会	重電機械受注調査
全国銀行協 会連合会	全国銀行財務諸表分析
生命保険協 会	保険年鑑
日本損害保 険協会	保険年鑑
日本水道協 会	水道統計
健康保険組 合連合会	健康保険組合事業年報

<第1-3表 昭和60年表における特別調査一覧>

省庁・調査名	対 象
総 務 庁	
こん包事業に関する調査	こん包業及び運送業
経済企画庁	
地方公共団体財政支出内 容調査	府県, 市町
サービス業投入実態調査	法務・財務・会計サービス, 遊戯場, 不動産業等
厚 生 省	
衛生材料製造業投入・産 出実態調査	衛生材料製造業
医薬品製造業投入・産出 実態調査	医薬品製造業
水道事業投入実態調査	水道事業

省庁・調査名	対 象
廃棄物処理業投入・産出 実態調査	廃棄物処理業
医療事業投入実態調査	医療事業
保健衛生事業投入実態調査	保健衛生事業
社会保険事業投入実態調査	社会保険事業
社会福祉投入実態調査	社会福祉事業
映画館・興行場投入実態調査	映画館・興行場
飲食店・旅館業投入実態調査	飲食店・旅館業
クリーニング業投入・産出実態調査	クリーニング業
理容業・美容業投入実態調査	理容業・美容業
浴場業投入実態調査	浴場業
農林水産省	
育苗事業（民有林）投入調査	造林用育苗生産を営む事業所
造林事業（民有林）投入調査	植栽保護管理等を営む事業所
素材生産事業（民有林）投入調査	素材生産を営む事業所
稚蚕共同飼育事業投入調査	稚蚕共同飼育を営む事業所
米・麦共同乾燥調製事業投入調査	米・麦共同乾燥調製事業を営む事業所
稲作共同育苗事業投入調査	稲作共同育苗を営む事業所
内水面養殖業投入調査	内水面養殖業を営む事業所
食品工業部門投入調査	食品製造を営む事業所
種苗業投入調査	種子、球根及び苗の生産を営む事業所
農業土木事業投入調査	国営、都道府県営及び団体営の土地改良法に基づく土地改良事業を営む事業所
通商産業省	
鉱工業投入調査	生産事業所
商品流通調査	生産事業所
資本財機器産業別需要構造調査	生産事業所
商業マージン調査	協会、メーカー、商社、問屋、小売店

省庁・調査名	対 象
運輸省	
軽自動車使用産業別調査	軽自動車使用者
有料駐車場に関する調査	都市計画駐車場、届出駐車場、付置義務駐車施設
内航船舶品目別運賃収入調査	内航運送業
運輸省担当部門投入調査	自動車整備事業、道路旅客運送事業、道路貨物運送事業等
地方公共団体運輸施設調査	都道府県、市区町村
労働省	
サービス業労務費調査	自動車修理業、建物サービス、法務・財務・会計サービス等
建設省	
建築工事費内訳調査	建設業
公共事業工事費内訳調査	地建、都道府県、指定都市等
直接費及び間接費内訳調査	建設業
公団関係工事費内訳調査	日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、水資源開発公団
土木工事費内訳調査	国鉄、帝都高速度交通営団、電電公社、元請建設業者

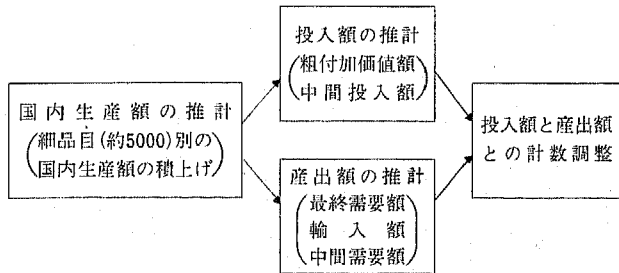
4. 計数の推計作業

各種の統計その他の基礎資料が利用可能となった段階で、逐次、各部門別の国内生産額、投入額及び産出額の推計作業が行われる。産業連関表の作成作業の中でも中心的なものであり、多くの時間と労力が費やされることは言うまでもない。昭和60年表の場合は、昭和61年度までに、ほぼ資料の収集・整備を終え、昭和62年度に集中して上記推計作業を行った。

推計作業の手順としては、まず、①産業連関表の右端と下端に計上される部門別の国内生産額が推計され、次いで、②この国内生産額について、列方向にみた各マスの数値即ち投入額の内訳（粗付加価値部門を含む。）と、行方向にみた各マ

ス目の数値即ち産出額の内訳（最終需要部門及び輸入を含む。）が、それぞれ推計される。最後に、このように推計された投入額と産出額との調整が行われる。両者は、それぞれ独自の資料と推計方法をもって推計されたものであり、幾分かの差異が生じる。そこで両者の計数を、相互に調整した上で一つの表にまとめ上げられる。このようにして作成された表が産業連関表の中核となる「取引基本表」である。

〈第1—3図 推計作業の手順〉



(1) 国内生産額

部門別の国内生産額は、産業連関表の行及び列の両面を統制する極めて重要な数値である。産業連関表の推計作業は国内生産額を確定した上で、その内訳として投入額及び産出額の推計が行われるため、これに誤りがあると他部門の投入・産出にまでその影響が波及し、表全体の精度が左右されることとなる。この意味でコントロール・トータル(control totals)又は略称してCTとも言われている。それだけに細心の注意を払いつつ推計作業が進められる。

具体的な推計方法としては、各産業で生産されたすべての財貨・サービスをおよそ5,000の細品目に整理し、これを基本分類の行又は列部門ごとに分類し集計する。その際、財貨については原則として、細品目ごとに「生産数量×単価」の形で生産額が推計されるが、サービスについては数量単位を持たないものが多いため、細品目ごとの売上高を直接推計する。

推計のための基礎資料としては、製造工業製品の大部分については工業統計又は生産動態統計が利用され、在庫額、屑・副産物、加工賃等を考慮しながら細品目ごとの生産額が推計される。その他の品目については、本邦鉱業のすう勢、作物統計、漁業・養殖業生産統計、事業所統計、建築着工統計等の様々な統計資料が利用され、細品目ごとの生産額が推計される。さらに、各省庁の保有する各種の行政記録や関係業界団体の資料も利用されている。

なお、政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス

生産者の生産額は、その費用の積み上げによって推計される。

(2) 投入額

部門別の国内生産額が、どのような費用構成及び(粗)付加価値構成で生産されたものであるのか、その内訳額の推計である。

基本的な推計手順としては、まず、雇用者所得などの粗付加価値部門及び原材料、燃料等の中間投入の大枠が推計され、次いで中間投入内訳の細目が推計される。

具体的には、製造工業製品の大部分については、まず、工業統計の組替集計結果を利用し、主要原材料使用額、燃料使用額、現金給与額、減価償却額、内国消費税額などを大枠として把握し、次いで生産技術に関する資料や別途実施した鉱工業投入調査などの結果を利用し、細部にわたる経費内訳が推計される。

その他の部門についても、各種資料によりほぼ同様の方法で推計されている。主な推計資料としては、生産動態統計の中の原材料統計、農畜産物生産費調査等の既存の統計資料が利用されているが、既存資料だけでは情報が不十分であるため、各省庁とも投入調査や費用内訳調査などの特別調査を実施し、また、関係業界団体への聞き取り調査を行って、投入額を推計している。

(3) 産出額

部門別の国内生産額が、どの生産部門又は最終需要部門に対して販売されたのか、その内訳額の推計である。

推計の基本的な方法としては、部門ごとに、まず、国内生産額に輸入を加えたものを総供給額とし、これから、まず、輸出額を差し引き、国内総供給額を推計する。次に、この国内総供給額を細品目ごとの商品特性に応じて、あるいは各種の需給統計を利用して各需要部門に配分し産出額を推計する。

なお、産出額の内訳の推計には資料的な制約が多いため、投入・産出額の推計にあたっては、まず投入側からの推計が先に行われる。また、次に述べる投入額と産出額の調整においても、投入額の数値が主導的な役割を果たすことが比較的多い。

5. 投入額と産出額の調整作業

投入額と産出額とがそれぞれ推計された段階で、両者の計数の調整が行われ、最終的には投入と産出のバランスがとれた一つの取引基本表が完成される。

投入表と産出表はそれぞれ別々に推計されたものであり、推計に用いられた基礎資料や推計方法が異なるため、両表に表わされた計数は、当初は多くの部門で食い違っている。計

数の調整作業は、内生部門だけでも行529×列408=215,832にもものぼるマス目の一つ一つについて、列方向から推計した数値（投入額）と行方向から推計した数値（産出額）を比較し、両者の食い違いを相互に調整し、一つの数値に確定していく作業であり、膨大な作業量となる。

実際の作業方法としては、関係省庁の作業担当者が一堂に会し、マス目の一つ一つについて、列方向の担当者と行方向の担当者とが相対し、それぞれ自己が推計した数値について、推計方法の妥当性等の観点から審査し、より妥当性の高い計数に調整することによって一つの数値に収束させていくという方法がとられる。昭和60年表の場合、作業担当者が一堂に会する調整会議は第1-4表のような日程で開かれたが、その後も産業連関作業幹事会ベースで約40回に及ぶ計数調整作業を行った。

<第1-4表 昭和60年表における調整会議の日程>

	期 間	日数	備 考
第1次	昭和63年3月1日(火)~4日(金)	4	
第2次	4月4日(月)~8日(金)	5	
第3次	4月27日(火)	1	自家輸送調整
第4次	5月12日(木)~13日(金)	2	
第5次	5月16日(月)	1	自家輸送調整
第6次	5月25日(水)・27日(金)	2	" を含む
第7次	6月28日(火)~29日(水)	2	
第8次	7月6日(水)	1	

6. 各種係数表の作成

取引基本表は、基本分類による取引基本表のほかに利用目的に応じて各種の統合分類による取引基本表が作成される。これらの取引基本表は、それ自体、対象年次の経済構造を表しており、表を読み取るだけでも十分に有用な情報を得ることができる。しかし、利用面から見れば、いわばそれは、原表の利用にとどまるものであり、実際の産業連関表の利用は、生産波及分析や価格波及分析を通じた政策効果の測定や需要予測等のいわゆる産業連関分析が主体である。そこで、取引基本表の作成に引き続いて、産業連関分析にとって必要な投入係数表や逆行列係数表など各種の係数表を計算し、併せて公表している。

昭和60年表の場合、①投入係数、②逆行列係数、③生産誘発係数、④輸入誘発係数、⑤粗付加価値誘発係数等を計算し、公表している。

7. 各種の付帯表の作成

産業連関表の取引基本表は、財貨・サービスの取引過程のすべてを行529×列408部門の単一の表に取りまとめたものであるが、その作成は、国際連合が提示した新SNAやこれまでに蓄積された産業連関表作成理論を踏まえ、一定のルールに基づいて行われる。したがって、そこに盛り込まれる情報は、その範囲内のものであって、各種の多様な産業連関分析に対応するためには、別途、付帯情報が必要になる。

各種の付帯表は、取引基本表の限界を補い、産業連関表の多角的な利用を可能にするために作成されるものであり、昭和60年表の場合には、次の付帯表が作成されている。

- ① 商業マージン表
- ② 国内貨物運賃表
- ③ 輸 入 表
- ④ 屑・副産物の発生及び投入表
- ⑤ 物 量 表
- ⑥ 雇用表（生産活動部門別従業者内訳表）
- ⑦ 雇用マトリックス（生産活動部門別職業別雇用者数表）
- ⑧ 固定資本マトリックス
- ⑨ 産業別商品産出構成表(V表)
- ⑩ 自家輸送マトリックス

なお、各付帯表の構造と作成方法等の概要については、第6章を参照されたい。

8. 公 表

取引基本表、各種係数表及び各種付帯表が完成した段階で、最終結果報告書を取りまとめ、公表することとなる。

昭和60年表の場合には、従前と同様、この最終結果報告に先立ち、84部門統合中分類による取引基本表を速報として取りまとめ、昭和63年10月14日の閣議に關係資料を配布するとともに、同日付けをもって一般公表を行った。

また、利用者の要望を考慮し、データの早期利用の観点から磁気テープによる公表も、従前と同様、最終結果報告書の刊行を待たずに平成元年2月から逐次行っている。

(注) 磁気テープの取扱機関は、(財)全国統計協会連合会及び(財)通商産業調査会が指定されている。

9. 接続産業連関表の作成

5年ごとに作成されている各年次の産業連関表は、その基本的なフレームに大きな変更はないが、作成の都度、部門の設定、各部門の概念・定義及び範囲等の面で幾つかの変更が行われている。特に、昭和60年表においては、部門分類の大幅な変更が行われたため、そのままでは従来の表との比較が

困難である。

このため、各年次の産業連関表を時系列比較し、その間の経済構造の変化等を分析しようとする場合には、まず、過去の年次の表又は最新年次の表を加工し、両表の部門、概念・定義等を統一した上で、改めて計数の推計をし直す必要がある。

このような観点から最新時点の部門分類に合わせて、過去の産業連関表を組替え、異時点間の比較をできるようにしたのが接続産業連関表である。接続産業連関表は、価格評価の方法によって二種類の表が作成される。一つは、それぞれの表をそれぞれの年次の価格で評価したものであり、「時価評価による接続産業連関表」と言う。これに対し、さらに最新年次の価格を基準として過去の取引額等を再評価（インフレーション）し、実質的な時系列比較ができるようにしたものが「固定価格評価による接続産業連関表」である。

昭和60年表に関しては、平成元年度において、昭和50-55-60年の接続産業連関表が作成される予定である。

第3節 昭和60年産業連関表作成における特徴

昭和60年産業連関表の作成経過は以上のとおりであるが、昭和60年表を従来の表と比較しながら、その作成における特徴をまとめると次のとおりである。

(1) 表の基本構造

表の基本構造は、昭和50年表及び昭和55年表とほぼ同様で、生産者価格評価及び購入者価格評価による商品×商品の競争・非競争混合輸入型表である。

(2) 作業分担

作業分担については、「農林関係公共事業」、「電子計算機・同関連機器賃貸業」、「土木建築サービス」等の部門において、担当省庁が変更された。

(3) 部門分類

ア 部門分類の改訂

部門分類については、昭和55年以降、我が国の産業構造がかなりの速さで変化していること及び日本標準産業分類が全面改訂され昭和60年度から適用されたことに対応して、製造業部門を中心に、大幅な改訂を行った。特に、表の作成及び利用の両面を考慮して、一次統計で広く使われている日本標準産業分類と整合性の高い部門分類の設定に努力した。主な改正点は、①日本標準産業分類との整合性を図るための部門の変更（自動車内燃機関を独立部門とし一般機械から輸送機械へ移行等）、②技術革新や新製品の出現に対応し

た部門の新設（レトルト食品、ワードプロセッサ、産業用ロボット等）、③部門内で投入構造が異なっている部門の分割（自動車関係を製品、車体、部分品等5部門に分割、放送部門の分割等）、④生産額ウエイトの高い部門の分割（花き・花木類、磁気録画装置、放送部門、喫茶店等）及び、⑤生産額のウエイト低下等による部門の統合（油糧作物、繊維、化学部門等）である。

この結果、基本分類は、529行×408列となった。

国際標準産業分類(ISIC)の4桁分類に対応できるようにしてある統合小分類は、183行×183列とした。また、産業連関分析を行う場合最も頻繁に利用される統集中分類は、分析上の要請に応じて、電気機械、一般機械、サービス等の分野で部門分割を行い、84行×84列とした。

イ 部門分類コードの体系化等

基本分類に付されている部門コードを体系的に整備することとし、今回、内生部門について全面的に改定した。主な内容は、①上2桁で業種を表わす、②上4桁を統合小分類とする、③5-6桁目を列コード、7桁目を行コードとし、原則として連番を付す、④「その他の〇〇」部門は、原則として5-6桁を09とする、⑤修理部門は、原則として5-6桁を10にする、等である。また、これと併せて統計表の出力リストの部門名称を漢字化した。

(4) 概念・定義・範囲

- ① 従来、自家用旅客自動車輸送部門には、マイカーの輸送も含めていたが、マイカー輸送は家計消費であり生産活動とみるのは無理があるので、これを除外した。
- ② こん包部門には、従来、自家こん包活動も推計の範囲としていたが、昭和60年表ではこれを各部門におけるこん包資材の投入として扱うこととし、こん包部門から除外した。
- ③ 特殊貿易（輸出入）部門は、国際収支表の貿易外取引にほぼ対応し、主としてサービス貿易が計上されているが、従来、民間部門取引の中には、「事務所経費」も含まれていた。昭和60年表においては、この事項に係る取引を「居住者而非居住者間におけるサービスの取引」とみるのは無理があると判断し、これを生産額推計の範囲から除外した。
- ④ 政府諸機関について、活動主体区分（①政府サービス生産者、②対家計民間非営利サービス生産者、③産業）及びそれらが格付けられる部門の一部変更を行っ

た。

これに関連し、日本専売公社及び日本電信電話公社が昭和60年4月から民営化したことに伴い、その投資活動を公的資本形成から民間資本形成に変更した。

(5) 商業マージン及び国内貨物運賃額の推計

昭和55年表作成時には実施されなかった「商業マージン調査」が、昭和60年表作成のための特別調査として実施され、各産業部門ごとの商業マージン額・率の推計がより一層ち密に行われた。

個々の取引ごとの国内貨物運賃及び商業マージンの推計方法は、生産者価格に、運賃・マージン非対象率データ、輸送機関別運賃額及び行別運賃・マージン額データを加味して、各取引額別の運賃・マージン額を推計し、購入者価格を算出するという処理の流れになっている。昭和60年産業連関表の作成に当たっては、従来の推計方法を全面的に見直し、取引基本表に記録された財貨の取引全部について運賃・マージン非対象率データを作成す

るなど、より精度の高い計数の推計を行った。

(6) 産業連関技術委員会における検討

まず、作成基本要綱の作成段階で産業連関技術委員会が開催され、部門分類の方法、物品賃貸業の取扱い及び研究開発の取扱いについて検討が行われた。その結果、部門分類については、昭和60年表において大幅な改正が行われることとなった。また、物品賃貸業については、「使用者主義」から「所有者主義」に変更すべきこと、研究開発については、「自家研究」も含め一次統計との整合性を高めることとする方向が打ち出されたが、作業上の制約等からその採用は次回表に持ち越された。

さらに、計数の調整作業段階において、作成作業の効率化を図る観点から、投入額と産出額の調整作業の最終段階における微調整及びそれに伴う推計誤差の機械的処理を行うため、その一方法として「ラグランジェ未定乗数法による数学的調整法」の導入の可否について検討されたが、その導入は今回表では見送られた。